

町田市 新5カ年計画
行政経営改革プラン
(2012~2016年度)

(案)

2011年8月
町田市

◇ 目 次 ◇

■ 行政経営改革プランの基本的な考え方

・ 行政経営改革プランの位置付けと構成	1
・ 施策の体系と取組項目	2

■ 基本方針1：市民と問題意識を共有し、共に地域課題に取り組む

・ 改革の方向性	5
・ 改革項目1-1 きめこまやかな広報活動の実現	6
・ 改革項目1-2 市民の声の組織的活用	7
・ 改革項目1-3 市民との協力関係の構築	8
・ 改革項目1-4 外部意見の活用	9

■ 基本方針2：市民の期待にこたえられるよう、市役所の能力を高める

・ 改革の方向性	10
・ 改革項目2-1 職員の意欲向上	11
・ 改革項目2-2 人材の育成と登用	13
・ 改革項目2-3 組織経営機能の強化	15
・ 改革項目2-4 管理・運営形態の多様化	17

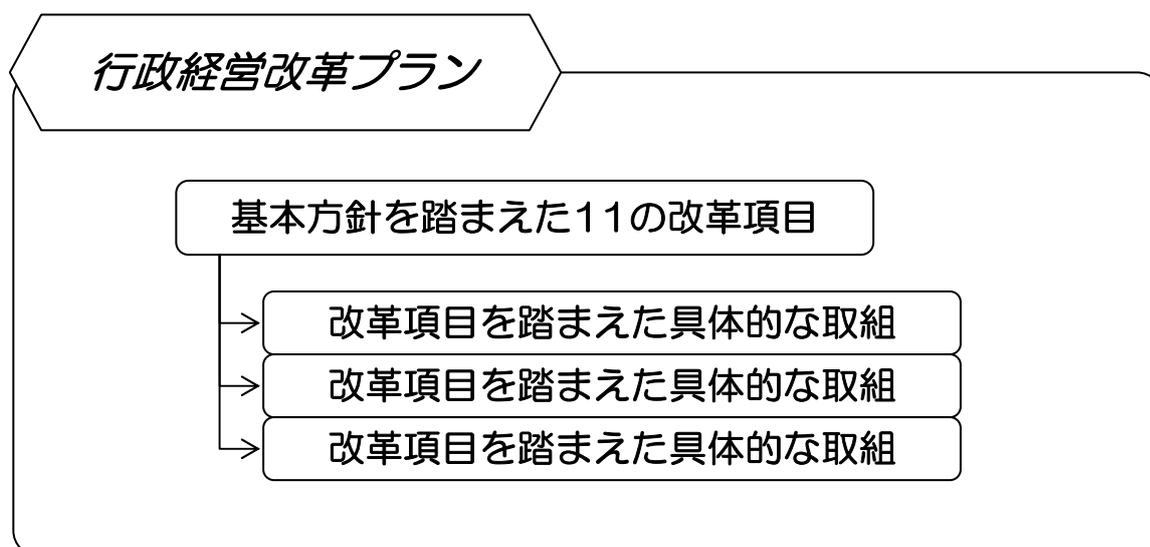
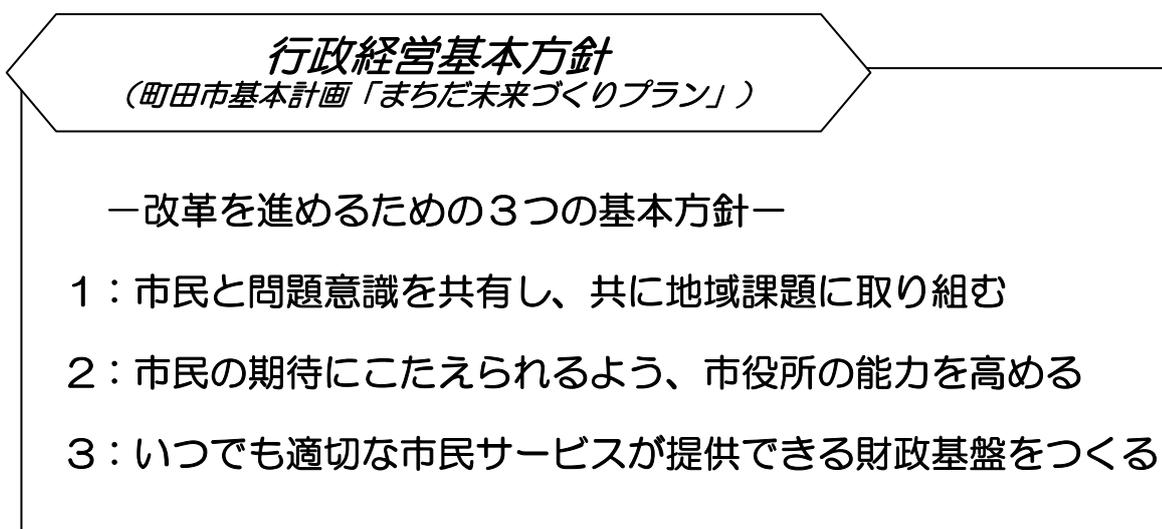
■ 基本方針3：いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる

・ 改革の方向性	21
・ 改革項目3-1 財政運営の最適化	22
・ 改革項目3-2 徹底した歳出の削減と歳入の確保	25
・ 改革項目3-3 市有財産の戦略的活用	27

行政経営改革プランの基本的な考え方

○行政経営改革プランの位置付けと構成

町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」で明示した3つの行政経営基本方針を受けて、中長期的に解決すべき11の改革項目をプランに掲げ、具体的な取組を進めていきます。



○施策の体系と取組項目

基本方針1：市民と問題意識を共有し、 共に地域課題に取り組む

改革項目1-1 きめこまやかな広報活動の実現

1-1-1 適切な広報手段の選択 … 6

1-1-2 組織的情報発信力の向上 … 6

改革項目1-2 市民の声の組織的活用

1-2-1 市民の声を市政に反映する仕組みの確立 … 7

1-2-2 対話型行政（広聴）の推進 … 7

改革項目1-3 市民との協力関係の構築

1-3-1 市民協働基本方針及び推進計画の策定 … 8

1-3-2 市民が市政に関心が持てるシステムの構築 … 8

改革項目1-4 外部意見の活用

1-4-1 新5カ年計画の進捗管理 … 9

1-4-2 監査機能の強化 … 9

基本方針2：市民の期待にこたえられるよう、 市役所の能力を高める

改革項目2-1 職員の意欲向上

2-1-1 人事考課制度を人材育成に活かす仕組みづくり … 11

2-1-2 給与（諸手当）の見直し … 11

	2-1-3 職員のメンタル疾患の予防	… 12
	2-1-4 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組	… 12
	2-1-5 選挙事務の執行体制の見直し	… 13
改革項目2-2 人材の育成と登用		
	2-2-1 職員能力の早期開発	… 13
	2-2-2 任用制度の見直し	… 14
	2-2-3 人材確保策の拡充	… 14
改革項目2-3 組織経営機能の強化		
	2-3-1 全体マネジメントの見直し	… 15
	2-3-2 地域主権戦略大綱を踏まえた執行体制の整備	… 15
	2-3-3 地域主権戦略大綱を踏まえた例規の整備	… 16
	2-3-4 一括交付金化に対応した組織の構築	… 16
	2-3-5 定数配分の適正化	… 17
改革項目2-4 管理・運営形態の多様化		
	2-4-1 コンビニエンスストア等を活用した市民サービスの充実	… 17
	2-4-2 日曜開庁の検証と市民ニーズに合った窓口業務の検討	… 18
	2-4-3 下水道維持管理業務の効率化	… 18
	2-4-4 学校給食業務の見直し	… 19
	2-4-5 学校用務業務の見直し	… 19
	2-4-6 学校事務業務の見直し	… 20
	2-4-7 学童保育クラブ事務のあり方を見直し	… 20

基本方針3：いつでも適切な市民サービスが提供できる 財政基盤をつくる

改革項目3-1 財政運営の最適化

- 3-1-1 管理会計機能の強化 … 22
- 3-1-2 会計事務システムの再構築 … 22
- 3-1-3 新公会計制度を活用した下水道経営基盤の強化 … 23
- 3-1-4 病院事業の経営改善の推進 … 23
- 3-1-5 市債発行額の適正管理 … 24
- 3-1-6 受益者負担の適正化 … 24

改革項目3-2 徹底した歳出の削減と歳入の確保

- 3-2-1 経常事業の見直し … 25
- 3-2-2 エコオフィスの推進 … 25
- 3-2-3 文書管理の管理体制の見直し … 26
- 3-2-4 内部管理業務の効率化 … 26
- 3-2-5 債権管理のあり方見直し … 27

改革項目3-3 市有財産の戦略的活用

- 3-3-1 市有建築物の計画的維持管理の推進 … 27
- 3-3-2 道路予定地等の適正管理と有効活用 … 28
- 3-3-3 福祉施設の適正な管理 … 28
- 3-3-4 スポーツ広場・学校開放事業の再編成 … 29

基本方針1

市民と問題意識を共有し、 共に地域課題に取り組む

○改革の方向性

市民から信頼される市政を実現するためには、開かれた行政経営が必要です。そのために不可欠な市民との情報共有を推進していきます。

また、多様化する市民ニーズと地域の課題にきめ細かく対応していくには、行政だけではなく、市民自らも主体的に活動していくことが求められています。そのため市民と対話をしながら市民の活動を積極的に支援し、共に地域の課題に取り組みます。

改革項目1-1 きめこまやかな広報活動の実現

○適切な広報手段の選択

○組織的情報発信力の向上

改革項目1-2 市民の声の組織的活用

○市民の声を市政に反映する仕組みの確立

○対話型行政（広聴）の推進

改革項目1-3 市民との協力関係の構築

○市民協働基本方針及び推進計画の策定

○市民が市政に関心が持てるシステムの構築

改革項目1-4 外部意見の活用

○新5ヵ年計画の進捗管理

○監査機能の強化

○改革項目1-1 きめこまやかな広報活動の実現

適切な広報手段の選択

<目的・狙い>

- ・必要な情報を市民にとって最適な手段、タイミングで伝えること
- ・市の広報活動に対する市民の満足度向上

<取組内容>

- ・「広報に関する市民意識調査」を実施し、広報の実態を把握する。
- ・様々な情報伝達方法を複合的に組み合わせ、有効に機能するための広報体系を構築する。
- ・広聴部門と連携を強化し、市民の声から広報活動のあり方を再考する。

指標	現状値	目標値
広報活動に対する市民満足度	—	70%

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
工程表	<ul style="list-style-type: none"> ・広報に関する市民意識調査結果の検証 ・広報体系の構築 	体系の見直し		広報に関する市民意識調査の実施	広報に関する市民意識調査の検証

所管課：政策経営部広報課

組織的情報発信力の向上

<目的・狙い>

- ・職員一人ひとりが顧客をより意識し広報できるようになること
- ・市役所全体の情報発信力を向上させること

<取組内容>

- ・「広報に関する職員意識調査」を実施し、広報の実態を把握する。
- ・職員を対象とした研修や広報なんでも相談を実施し、広報に関する情報やノウハウを各部署に蓄積させる。

指標	現状値	目標値
①ホームページのコンテンツ評価 (役に立ったの割合)	①78%	①83%
②広報研修の受講者数	②—	②900人

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
工程表	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動に関する職員研修 ・広報なんでも相談の実施 				

所管課：政策経営部広報課

○改革項目1-2 市民の声の組織的活用

市民の声を市政に反映する仕組みの確立

<目的・狙い>

- ・市民の声から市民ニーズを的確に掌握し、市政に反映させること

<取組内容>

- ・代表電話や市長への手紙などで寄せられた様々な市民の声や要望、問合せの傾向を分析する。
- ・傾向分析をもとに、事業課題を明確にし、改善へ結びつける仕組みをつくる。

指標	現状値	目標値
事業改善取組数	—	14件

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
工程表	<ul style="list-style-type: none"> ・事業課題改善チームの発足 ・問い合わせ傾向の分析 		見直し		見直し
			分析手法の見直し		分析手法の見直し

所管課：政策経営部広聴課

対話型行政（広聴）の推進

<目的・狙い>

- ・市民と地域課題や問題意識の共有を図ること

<取組内容>

- ・地域に関わる課題や問題の中から事前に懇談会のテーマを設定し、そのテーマについて町内会・自治会連合会及び各地区連合会と行政がお互いに意見を出し合う対話型の懇談会を開催する。

指標	現状値	目標値
対話型懇談会の開催回数	—	全ての市政懇談会を対話型懇談会へ変更（2016年度）

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
工程表	対話型懇談会の開催（3回）	（5回）	（7回）	（9回）	（11回）

所管課：市民部市民協働推進課

○改革項目1-3 市民との協力関係の構築

市民協働基本方針及び推進計画の策定

<目的・狙い>

- ・市民協働の定義の明確化
- ・市民協働について全庁的な理解と意識の共有

<取組内容>

- ・市民協働のまちの実現に向け、基本的な方向性を示した「市民協働基本方針(仮)」及び、基本方針を受け具体的な取組み内容を示した「市民協働推進計画(仮)」を策定し、全庁的に市民協働の推進に向けて取り組む仕組みをつくる。

指標	現状値	目標値
①市民協働基本方針(仮)および市民協働推進計画(仮)の策定 ②基本方針の職員認知度	①— ②—	①策定 ②80%

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
工程表	市民協働基本方針(仮)の策定	市民協働推進計画(仮)の策定	市民協働推進に関する周知		

所管課：市民部市民協働推進課

市民が市政に関心が持てるシステムの構築

<目的・狙い>

- ・市民との情報共有の推進、市政の透明性の確保
- ・市民が市の施策、事業等について関心を持てるような仕組みづくり

<取組内容>

- ・事業仕分けのあり方を再検討し、市民と行政課題や問題意識を共有できるような市民参加型の行政評価システムを構築する。

指標	現状値	目標値
町田市版事業仕分けの実施回数	1回/3年	1回/1年

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
工程表	事業仕分けのあり方検証	新事業仕分けの実施			→

所管課：政策経営部経営改革室

○改革項目1-4 外部意見の活用

新5カ年計画の進捗管理

<目的・狙い>

- ・透明性の高い行政運営の実現
- ・市民からの信頼を高める
- ・新5カ年計画の実効性の確保

<取組内容>

- ・新5カ年計画の進捗管理を行うため第三者委員会を設置し、委員からの助言・提案を受けて、計画の推進や組織マネジメントに活用する。
- ・各部で主体的に新5カ年計画の進捗管理を行える仕組みをつくる。

指標	現状値	目標値
①各部で主体的な進捗管理ができる仕組みの構築 ②新5カ年計画の目標達成率	①ー ②重点プラン71%、行革プラン77%	①構築 ②80%以上

工程表	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
第三者委員会の設置準備	設置・運営	設置・運営	設置・運営	新5カ年計画総括	次の計画に反映

所管課：政策経営部経営改革室

監査機能の強化

<目的・狙い>

- ・市の監査機能の強化

<取組内容>

- ・監査委員制度、外部監査制度の中で、それぞれが主体的に担うべき監査を整理する。
- ・新公会計制度導入後の予算執行等に係る複式仕訳の会計処理や、作成された財務諸表を検証できるようにする。

指標	現状値	目標値
①運営方針の整備 ②新公会計制度導入に対応した監査マニュアルの作成	①ー ②ー	①新たな運営方針の策定 ②監査マニュアル完成

工程表	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
・運営方針の検討 ・研修、マニュアルの策定	運営方針の策定 財務諸表等の検証				→

所管課：監査事務局

基本方針2

市民の期待にこたえられるよう、 市役所の能力を高める

○改革の方向性

多様化する市民ニーズに対応できるよう、職員の意識改革と能力開発を進め、自律的かつ機動的な経営ができる組織をつくります。

また、社会情勢の変化に対応するため、常に組織の見直しを行い、効率的な組織づくりに取り組みます。

改革項目2-1 職員の意欲向上

- 人事考課制度を人材育成に活かす仕組みづくり
- 給与（諸手当）の見直し
- 職員のメンタル疾患の予防
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組
- 選挙事務の執行体制の見直し

改革項目2-2 人材の育成と登用

- 職員能力の早期開発
- 任用制度の見直し
- 人材確保策の拡充

改革項目2-3 組織経営機能の強化

- 全体マネジメントの見直し
- 地域主権戦略大綱を踏まえた執行体制の整備
- 地域主権戦略大綱を踏まえた例規の整備
- 一括交付金化に対応した組織の構築
- 定数配分の適正化

改革項目2-4 管理・運営形態の多様化

- コンビニエンスストア等を活用した市民サービスの充実
- 日曜開庁の検証と市民ニーズに合った窓口業務の検討
- 下水道維持管理業務の効率化
- 学校給食業務の見直し
- 学校用務業務の見直し
- 学校事務業務の見直し
- 学童保育クラブ事務のあり方を見直し

○改革項目2-1 職員の意欲向上

人事考課制度を人材育成に活かす仕組みづくり

<目的・狙い>

- ・ 職員の意欲向上、資質・能力の向上
- ・ 組織全体の公務能力の向上

<取組内容>

- ・ 研修受講実績や自己啓発の取組等を所属長が把握し、人事考課で評価する仕組みや、人事考課の結果を個々の能力開発につなげていく制度を構築する。

指標	現状値	目標値
人事考課制度によって成長を実感している職員の割合	—	80% (2016年度)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
工程表	人事考課と研修の連携について検討	一部実施	結果検証、見直し、本格実施		→

所管課：総務部職員課

給与（諸手当）の見直し

<目的・狙い>

- ・ 市民の理解が得られる給与制度の構築
- ・ 職員の不公平感の解消

<取組内容>

- ・ 住居手当などの諸手当の妥当性を検証し、当該手当の対象職員の範囲、手当額、支給について適正化を図る。

指標	現状値	目標値
① 手当の見直し ② 手当支給額の削減	①— ②—	① 見直し実施 (2016年度) ② Δ5,700万円/年

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
工程表	住居手当などの見直し検討			→	適用

所管課：総務部職員課

職員のメンタル疾患の予防

<目的・狙い>

- ・職員一人ひとりが健康に働くとともに、いきいきとした職場の構築

<取組内容>

- ・職員のメンタル疾患の総合的な分析を行い、相談体制のあり方を検討する。
- ・管理職を対象としたカウンセラー面接や研修を実施する。
- ・ストレスチェックツール、ストレス健診結果の活用により予防を推進する。

指標	現状値	目標値
①メンタル疾患の1年未満再発率	①16.9%	①15%
②ストレス症状が強い職員の割合	②27.3%	②24.5%
③メンタル疾患による休業総日数	③10,967日	③10,200日

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
工程表	・メンタルヘルス研修の充実 ・管理職を対象としたカウンセラー面接	研修内容・対象者の検証	改善事項の実施	研修内容・対象者の検証	改善事項の実施

所管課：総務部職員課

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組

<目的・狙い>

- ・仕事と家庭生活の調和が取れた、いきいきとした職場の構築

<取組内容>

- ・子育て中や介護を行う職員の時間外勤務の免除や制限、深夜勤務の制限、休日勤務の原則禁止などの制度を導入する。
- ・職員ごとに時間外勤務計画を立て、月初協議を義務化する。

指標	現状値	目標値
①仕事と生活の調和が取れていると感じる職員の割合	①45.3%	①80%
②平均時間外勤務時間数	②130時間/一人	②117時間/一人

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
工程表	・各職員、職場ごとに目標設定 ・計画の趣旨の周知				

所管課：総務部職員課

選挙事務の執行体制の見直し

<目的・狙い>

- ・最適な選挙管理執行体制の確立
- ・選挙事務の効率化、職員負担の軽減

<取組内容>

- ・組織的に選挙業務をサポートする体制や選挙実施年度の柔軟な職員配置について検討し、選挙事務の最適な執行体制を構築する。
- ・選挙業務への民間活力の導入、業務委託等による業務の見直しを行う。
- ・新規採用職員を対象とした選挙研修を実施する。

指標	現状値	目標値
①最適な執行体制の確立 ②選挙業務に従事した時間外勤務時間数	①— ②平均300時間/1選挙	①体制の確立 ②前回同選挙時の50%縮減

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
工程表	・選挙専門組織の編成検討 ・新規採用職員研修	構築	再検討・見直し		

所管課：選挙管理委員会事務局

○改革項目2-2 人材の育成と登用

職員能力の早期開発

<目的・狙い>

- ・職員の課題達成能力の向上
- ・職員の意識改革、チャレンジ精神の向上
- ・市民の視点に立った質の高い組織経営の実現

<取組内容>

- ・上位の職層を対象とした研修の前倒し受講制度を導入する。
- ・新規採用職員に対する実務研修を必修化する。
- ・若手職員に対する課題達成能力向上研修を実施する。

指標	現状値	目標値
①早期育成のための研修制度の構築 ②職員満足度調査における研修の満足度	①検討 ②—	①完成 ②80%

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
工程表	早期育成のための研修制度の検討・一部実施	結果検証・改善検討・実施	結果検証・新職員人材育成基本方針における取組項目検討	新職員人材育成基本方針で示した取組の実施	結果検証・改善検討・実施

所管課：総務部職員課

任用制度の見直し

<目的・狙い>

- ・仕事へのやりがい・働きがいの向上
- ・組織全体の能力向上

<取組内容>

- ・一般技術職の職域の拡大及び、専任職の任用方法等の配置基準を構築する。
- ・分限処分の基準と対応を明確にし、育成が必要な職員に対するフォロー体制を構築する。

指標	現状値	目標値
①新たな制度を取り入れた配置換え、人事異動の実施 ②分限処分の基準作成	①－ ②－	①実施（2016年度） ②作成（2016年度）

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
工程表	・検討委員会の設置、検討 ・検討会設置、検討	・見直し作業 ・フォロー体制の構築、適用マニュアルの作成	・専任職の任用に向けた選考の実施及び職域拡大の見直し作業	・専任職の任用及びキャリアプラン策定及び実施	・一般技術職の職域拡大による人事異動実施 ・施行
				→	

所管課：総務部職員課

人材確保策の拡充

<目的・狙い>

- ・ベテラン職員退職に伴う業務ノウハウ継承、即戦力となるキャリア職員の採用
- ・市民ニーズの拡大、多様化に対応できるポテンシャルの高い職員の確保

<取組内容>

- ・部門別の専門領域を明確化し、専門的技術を持った職員を計画的に採用する。
- ・経験者・キャリア採用、社会人採用等、現行年齢枠の拡大による、多面的な採用試験を実施する。

指標	現状値	目標値
新たな採用試験制度の構築	－	制度構築

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
工程表	キャリア採用試験内容の検討	一部実施			→
		職員採用、業務説明会実施拡大			→

所管課：総務部職員課

○改革項目2-3 組織経営機能の強化

全体マネジメントの見直し

<目的・狙い>

- ・部門経営の効果的な運営の実現
- ・内部管理事務の効率化

<取組内容>

- ・予算編成、定数配分、業務量管理などが部門経営の中で統一感をもって推進できるように、帳票や調整システムの簡素化、統一化を図る。
- ・全体マネジメントツールについて、毎年その効果を検証し、改善を図る。

指標	現状値	目標値
帳票の統一化	—	実施・見直し

工程表	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
	全体マネジメントツールの検証・見直し	試行	標準化		

所管課：政策経営部経営改革室・企画政策課、総務部総務課、財務部財政課

地域主権戦略大綱を踏まえた執行体制の整備

<目的・狙い>

- ・地域主権戦略大綱を踏まえた適切な執行体制の確立

<取組内容>

- ・権限移譲取組項目、取組の概要、方向性を確認した上で、適切に対応できる執行体制を整える。

指標	現状値	目標値
執行体制の整備	—	執行体制の整備

工程表	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
	執行体制の整備			→	

所管課：政策経営部企画政策課、総務部総務課

地域主権戦略大綱を踏まえた例規の整備

<目的・狙い>

- ・地域主権戦略大綱を踏まえた業務の適正化と適切な執行体制の確立

<取組内容>

- ・国等の関与の見直しによる事務処理方法や計画策定業務の変更などを整理し、適切に対応できる執行体制を整える。
- ・条例制定権の拡大により、市の実情にあった基準の設定を行う必要があることから、関連する例規の整備を行う。

指標	現状値	目標値
必要な例規の整備	—	例規の整備

工程表	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
関連する条例の整備と組織体制の調整			→		

所管課：政策経営部企画政策課、総務部総務課・法制課

一括交付金化に対応した組織の構築

<目的・狙い>

- ・地域主権戦略大綱を踏まえた業務の適正化と適切な執行体制の確立

<取組内容>

- ・一括交付金制度にあった執行体制を構築する。
- ・「国・地方間の税源配分の是正」「国庫補助負担金の改革」「国直轄事業負担金の廃止」「地方交付税の改革」などに対応した執行体制を構築する。

指標	現状値	目標値
執行体制の整備	—	執行体制の整備

工程表	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
一括交付金制度にあった執行体制の構築			→		

所管課：総務部総務課、財務部財政課

定数配分の適正化

<目的・狙い>

- ・新たな課題に対応できる効率的・効果的な執行体制の構築
- ・部署間の定数の偏在の解消

<取組内容>

- ・2012年度から実施する新5ヵ年計画等に対応した、(仮)定数適正化計画を策定する。
- ・総務省の類似団体別職員数の状況での他市との比較、時間外勤務時間数、休暇取得率等に基づいて業務状況を分析し、市の事務を執行するために必要な職員の数把握し、それに基づき職員定数を定める。

指標	現状値	目標値
①職員定数 ②業務状況分析を踏まえた定数管理	①2,259人 (2011年4月) ②-	①2011年度定数の維持 (2016年度) ②手法の確立

工程表	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
	各職場の適正な定数の再確認	各職場の適正な人員配置の見直し			→

所管課：総務部総務課

○改革項目2-4 管理・運営形態の多様化

コンビニエンスストア等を活用した市民サービスの充実

<目的・狙い>

- ・市民サービスを充実し、市民の利便性の向上を図る。

<取組内容>

- ・コンビニエンスストアにおいて交付できる証明書の種類を新たに2種類（戸籍事項証明書、課税・非課税証明書）増やし、コンビニ交付の促進を図る。

指標	現状値	目標値
コンビニで交付可能な証明書の発行比率	1%	20%

工程表	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
・住基カードの交付促進 ・課税・非課税証明書の交付開始					→
		戸籍事項証明書の交付開始			→

所管課：市民部市民課、財務部市民税課

日曜開庁の検証と市民ニーズに合った窓口業務の検討

<目的・狙い>

市民ニーズに合った窓口体制の構築

<取組内容>

- ・日曜開庁の利用状況を分析し、その効果について検証する。
- ・市民ニーズを十分に把握し、民間力の活用も前提とした上で、検証結果を踏まえて、日曜開庁の運用方法を変更する。

指標	現状値	目標値
日曜開庁の検証	—	方向性の決定

工程表	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
市民ニーズの把握と日曜開庁の窓口の検討		方向性の決定	方向性の決定に基づき実施		→

所管課：市民部市民課・各市民センター、財務部市民税課・納税課、いきいき健康部保険年金課、子ども生活部子ども総務課

下水道維持管理業務の効率化

<目的・狙い>

- ・下水処理場の維持管理業務の効率化

<取組内容>

- ・下水処理場の維持管理業務について、段階的な包括委託化を進める。

指標	現状値	目標値
維持管理経費の削減	13億円/年	△3%

工程表	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
維持管理業務の包括委託準備			→	維持管理業務の包括委託	→

所管課：上下水道部水再生課

学校給食業務の見直し

<目的・狙い>

- ・学校給食の安定的な提供
- ・給食調理業務の効率化・効果的な実施体制の確立

<取組内容>

- ・退職不補充による給食調理員の減少に対応して、給食調理員のグループ制を実施している。今後更なる減少に対応し給食を安定的に提供するため、併せて業務委託を導入する。

指標	現状値	目標値
給食業務の委託化	—	委託化の実施

工程表	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
	委託に係る基本計画の作成				

所管課：学校教育部保健給食課

学校用務業務の見直し

<目的・狙い>

- ・学校用務業務の効率化・効果的な実施体制の確立
- ・学校用務事務の質の維持向上

<取組内容>

- ・学校施設管理センターと学校職員の配置を見直し、学校施設管理センター業務の一部委託化を進める。

指標	現状値	目標値
常勤一般職員数	64人	43人（2016年度）

工程表	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
	執行体制の調整、決定		実施		

所管課：学校教育部施設課

学校事務業務の見直し

<目的・狙い>

- ・学校事務の効率的・効果的な実施体制の確立

<取組内容>

- ・学校に配置している一般事務職の職員について、順次再任用職員又は嘱託職員に切り替えていく。
- ・事務担当の職務範囲の整理を行い、円滑に事務を遂行できるよう、事務のマニュアル化や研修制度の充実を図る。

指標	現状値	目標値
常勤一般職員数	41人	0人

工程表	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
	常勤一般職員の再任用化・嘱託化				

所管課：学校教育部教育総務課

学童保育クラブ事務のあり方を見直し

<目的・狙い>

- ・民間のノウハウを活かし、安全・安心で、かつ効率的で経済的な運営を行う

<取組内容>

- ・市が直営で行っている学童保育クラブを指定管理者制度へ移行する。
- ・指定管理者制度の業務範囲を拡充し、運営方法の適正化を図る。

指標	現状値	目標値
①指定管理に移行した学童保育クラブの数 ②指定管理者の業務範囲の拡充	①34/40クラブ ②-	①36/40クラブ ②拡充

工程表	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
	・学童保育クラブの指定管理移行検討 ・業務範囲の見直し調査、分析		→ 移行準備	→ 実施	移行(1クラブ)

所管課：子ども生活部児童青少年課

基本方針3

いつでも適切な市民サービスが 提供できる財政基盤をつくる

○改革の方向性

厳しい財政状況であっても、市民が安心して暮らせるように、財政構造の弾力性を高めるとともに、財政の健全化に取り組む必要があります。

そのため、長期的な費用対効果を意識した経営視点を持ち、将来にわたって継続的に市民サービスが提供できる財政基盤をつくりま

改革項目3-1 財政運営の最適化

- 管理会計機能の強化
- 会計事務システムの再構築
- 新公会計制度を活用した下水道経営基盤の強化
- 病院事業の経営改善の推進
- 市債発行額の適正管理
- 受益者負担の適正化

改革項目3-2 徹底した歳出の削減と歳入の確保

- 経常事業の見直し
- エコオフィスの推進
- 文書管理の管理体制の見直し
- 内部管理業務の効率化
- 債権管理のあり方見直し

改革項目3-3 市有財産の戦略的活用

- 市有建築物の計画的維持管理の推進
- 道路予定地等の適正管理と有効活用
- 福祉施設の適正な管理
- スポーツ広場・学校開放事業の再編成

○改革項目3-1 財政運営の最適化

管理会計機能の強化

<目的・狙い>

- ・財務マネジメントの強化
- ・市民へのアカウンタビリティの充実
- ・財務マネジメントサイクルのスピードアップ

<取組内容>

- ・予算編成の段階から財務マネジメント単位の予算編成を行う。
- ・複式簿記の仕訳を日々の会計処理で行い、迅速かつ多様な財務諸表を作成する。
- ・財務業績の月次報告を制度化する。
- ・新公会計制度を活用した、債権管理の強化や財産管理の適正化を図る。
- ・減価償却費等を含めた事業別フルコスト情報を予算編成に活用する。

指標	現状値	目標値
①財務諸表の作成 ②月次報告による事業の進捗管理	①総務省方式改定モデルのみ ②—	①町田市版財務諸表の完成 ②実施

工程表	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
<ul style="list-style-type: none"> ・財務業績の月次報告の実施 ・研修の実施 					

所管課：財務部財政課、会計課、政策経営部経営改革室

会計事務システムの再構築

<目的・狙い>

- ・紙文書の削減
- ・全庁的な会計事務の効率化

<取組内容>

- ・全庁的な紙文書の削減と会計事務処理の効率化を目的として、システムの再構築を図る。
- ・財務会計システムの電子決裁の導入について、費用対効果を含めて検討する。

指標	現状値	目標値
①再構築の方向性の策定 ②再構築の具体策の策定	①— ②—	①策定（2013年度） ②策定（2014年度）

工程表	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
新公会計導入による現状値の把握		財務会計システムの再構築の検討	具体策の策定		

所管課：会計課

新公会計制度を活用した下水道経営基盤の強化

<目的・狙い>

- ・下水道経営の健全化
- ・経営状況の明確化

<取組内容>

- ・事業に伴う管理費と公債費の後年度負担を考慮し、事業の取捨選択を行う。
- ・下水道事業の資産管理とコスト管理を行い使用料の検証及び適正化を図る。
- ・下水道事業債残高の削減及び一般会計からの繰入金を縮減する。

指標	現状値	目標値
①起債残高 ②一般会計繰入金 ③経費回収率	①534億円（2010年度） ②25.5億円（2011年度） ③97.5%	①削減 ②削減 ③0.1%上昇

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
工程表	・新公会計制度の導入 ・下水道計画の目標の進捗管理	使用料の定期的な検証・見直し			第三者機関による評価

所管課：上下水道部上下水道総務課

病院事業の経営改善の推進

<目的・狙い>

- ・病院経営の方向性と財政見通しの明確化
- ・経営改善の推進による経営基盤の強化

<取組内容>

- ・医業収益の増加を図り、一般会計からの繰入金に頼らない経営を目指す。
- ・病院事務の専門性を高めるため、市長部局からの出向職員に替えて病院独自で採用する病院事務職員を増やす。

指標	現状値	目標値
①一般会計繰入金 ②市民病院独自採用事務職員	①13.5億円（2010年度） ②7人（2011年4月）	①削減 ②増加

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
工程表	・診療報酬改定への的確な対応 ・病院独自の事務職員採用				

所管課：市民病院事務部経営企画室

市債発行額の適正管理

<目的・狙い>

- ・市債発行に伴う財政硬直化の抑制
- ・市債現在高の増加額の抑制

<取組内容>

- ・予算編成時に後年度の公債費を推計し、影響を考慮して市債発行額を決定する。
- ・事業に伴う管理費・公債費等の後年度負担を推計し、新規事業の採択を行う。
- ・市債発行にあたり、借り入れ条件を精査し、より負担の少ない方法を選択する。

指標	現状値	目標値
①前年度決算に基づく公債費比率 ②年度末市債現在高	①4.2% ②575億円（2009年度）	①7%以下 ②750億円以下（2016年度）

工程表	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
	市債の借り入れの精査、決定				

所管課：財務部財政課

受益者負担の適正化

<目的・狙い>

- ・受益者負担の考え方が市民に理解されること
- ・「負担の公平性」と「負担の均衡性」の確保

<取組内容>

- ・使用料・手数料の受益者負担が適正であるか、第三者委員会を設置するなど、定期的な検証と見直しを行うための仕組みをつくる。
- ・受益者負担の適正化の必要性や考え方について、広報等を通じて周知を図る。

指標	現状値	目標値
①検証の仕組みづくり ②受益者負担見直し件数	①— ②16件（2010年度）	①設置・検証 ②62件

工程表	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
	改正後使用料・手数料適用（2011改正分）			基本方針の検証 第三者組織設置	使用料・手数料等条例改正

所管課：財務部財政課、政策経営部経営改革室

○改革項目3-2 徹底した歳出の削減と歳入の確保

経常事業の見直し

<目的・狙い>

- ・ 経常事業の見直しによる歳出の削減
- ・ 業務の効率化
- ・ 民間力導入による効果的なサービスの提供

<取組内容>

- ・ 経常事業の見直し方針を作成し、定期的な事業の棚卸ろしを行う。また、全事業について、市民や企業等からアイデアを募集し、事業化を検討する。
- ・ インセンティブ予算制度活用により、経常事業見直しの動機付けを図る。

指標	現状値	目標値
①経常事業費の縮減額 ②インセンティブ予算申請件数	①－ ②22件	①8.2億円/年 ②30件

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
工程表	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見直し方針の作成 ・ 市民提案制度の制度設計 	方針に基づく見直しの実施 制度構築			→
					→

所管課：政策経営部経営改革室、財務部財政課、総務部総務課

エコオフィスの推進

<目的・狙い>

- ・ エネルギー使用量の削減と環境負荷低減

<取組内容>

- ・ ビルエネルギー管理システム（BEAMS）を活用することにより、最適な室内環境の管理とエネルギー使用量の削減を図る。

指標	現状値	目標値
①新庁舎の電気使用量 ②新庁舎の廃棄物排出量	①本庁舎等合計220万kwh/年 ②廃棄物排出量4,913kg/年	①開庁後目標値設定 ②開庁後目標値設定

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
工程表	ビルエネルギー管理システムの活用				→

所管課：財務部管財課

文書管理の管理体制の見直し

<目的・狙い>

- ・文書の適正な管理
- ・紙文書の削減
- ・業務の効率化

<取組内容>

- ・新しい文書管理体制の中で、文書の私物化を徹底的に排除することにより、文書量の削減と、情報の効果的な活用を図る。

指標	現状値	目標値
紙文書の削減率	22,562メートル (保存文書量)	60%削減量の維持

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
工程表	文書ファイリングシステムの導入	保存文書の管理方法の決定	保存文書の管理方法の定着		→

所管課：総務部総務課・市政情報課

内部管理業務の効率化

<目的・狙い>

- ・業務の効率化
- ・紙帳票の削減

<取組内容>

- ・人事給与システムや職員ポータル等と連動する庶務事務システムを全庁で導入することにより、事務の効率化を図る。

指標	現状値	目標値
庶務システムの導入	—	導入(2015年度)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
工程表	情報収集・基本構想決定	システム開発	システム仮稼動操作研修	庶務事務システムの本稼動	

所管課：総務部職員課

債権管理のあり方見直し

<目的・狙い>

- ・私債権の適正な管理の推進
- ・債権回収業務の効率化

<取組内容>

- ・私債権の情報やノウハウを共有し、適正な私債権の回収を推進する。
- ・公債権の徴収一元化について検討する。

指標	現状値	目標値
①職員研修の実施 ②情報誌の発行 ③公債権徴収部署一元化の検討	①1回 ②2回 ③-	①2回 ②3回 ③方向性の決定

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
工程表	・私債権管理研修講演会の実施				→
	・私債権管理情報誌の発行				→
	・公債権の徴収部署一元化の検討	→			

所管課：財務部財政課・納税課

○改革項目3-3 市有財産の戦略的活用

市有建築物の計画的維持管理の推進

<目的・狙い>

- ・施設の適切な保全による長寿命化
- ・施設の修繕と建替えの最適化、施設のあり方の明確化

<取組内容>

- ・修繕計画を毎年度柔軟に見直し、計画事業を実施する。
- ・更新した計画を毎年度各所管課に周知・提供し、計画実施に向けた調整を行う。
- ・清掃工場修繕工事計画に基づき、老朽化した施設の更新を実施する。

指標	現状値	目標値
計画通り最適化を図った施設の件数	-	100%

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
工程表	・修繕計画に基づく事業の実施				→
	・修繕計画の見直し				→

所管課：財務部営繕課、環境資源部清掃工場

道路予定地等の適正管理と有効活用

<目的・狙い>

- ・資産の適正管理、有効活用
- ・売却や貸付等による歳入の確保

<取組内容>

- ・道路残地や道路予定地の現状把握を行い、適正な管理を行う。
- ・道路残地の売却や道路予定地の貸付等を行い、有効活用する。

指標	現状値	目標値
①土地の売却件数 ②土地の有効活用件数	①－ ②－	①売却可能地の30% ②活用可能地の30%

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
工程表	・現状調査 ・検討委員会の設置				
		→	活用方針の決定	適正管理の開始 売却財産の売払い	→

所管課：建設部道路整備課

福祉施設の適正な管理

<目的・狙い>

- ・福祉施設の適正な維持管理
- ・施設や事業の位置づけの明確化
- ・運営団体と市との役割分担の再構築

<取組内容>

- ・現在貸付けている施設用地、建物を使用目的ごとに分類し、貸付けや維持管理のあり方を整理することにより、福祉施設の適正な維持管理を行う。

指標	現状値	目標値
①市と団体との協定書の締結 ②市有財産である施設用地、建物への貸付料の設定	①－ ②－	①締結 ②一部設定

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
工程表	・市事業のあり方見直し、協定書の締結 ・施設用地等の貸付に向けた団体との協議				
		→	方針決定	貸付料の設定	→

所管課：地域福祉部障がい福祉課

スポーツ広場・学校開放事業の再編成

<目的・狙い>

- ・活力あるまちづくりに貢献すること
- ・受益者負担の適正化による公平性・公正性の確保

<取組内容>

- ・スポーツ広場や学校の体育館・校庭など開放に供している施設について、抽選による使用と、使用料の有料化を行う。
- ・「地域スポーツクラブ」の設立・普及を図り、地域スポーツクラブに優先利用枠等のインセンティブを与える。

指標	現状値	目標値
①有料化や再編成したスポーツ広場・学校開放事業施設の数 ②地域スポーツクラブの数	①0施設 ②2クラブ	①全施設（スポーツ広場30箇所、学校開放施設53校） ②8クラブ

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
工程表	・事業計画の決定 ・利用者等説明	・予約システム構築 ・実施準備	事業開始		

所管課：文化スポーツ振興部スポーツ振興課、都市づくり部公園緑地課、生涯学習部生涯学習課